

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター 看護師養成機関学生奨学金制度

本制度は、助産師または看護師を目指して勉強している方の学生生活をサポートし、卒業後または修了後、東千葉メディカルセンターで勤務することを約束できる方に対して奨学金を支給するものです。
制度の概要は以下のとおりです。

■支給対象

以下の条件を全て満たす必要があります。

- 看護師養成課程をもつ大学、短期大学及び養成所、または、大学大学院に在学している方。
- 卒業後または修了後、直ちに当センターの助産師または看護師として勤務できる方。

※准看護師養成課程は対象になりません。

■支給金額及び支給方法

年額 1,000,000 円

年2回に分けて、本人名義の口座に振り込みます。

■奨学金の返還／返還免除

【全部返還】

- 奨学金の支給が取り消されたとき。
- 卒業後または修了後、直ちに当センターの看護職員にならなかったとき又はなれなかったとき。

【全部返還免除】

- 卒業後または修了後、直ちに当センターの看護職員となり、奨学金を受けた期間に相当する期間を勤務したとき。

【一部返還／一部返還免除】

- 卒業後または修了後、直ちに当センターの看護職員となり、奨学金を受けた期間に相当する期間に達する前に退職したとき。

例) 奨学金を2年間(2,000,000円)受給した方が、1年5ヵ月勤務し退職した場合。

→返還免除額：1年5ヵ月分 2,000,000円÷24ヵ月×17ヵ月=1,417,000円(千円未満切上)

→返還額：7ヵ月分 2,000,000円-1,417,000円=583,000円

■奨学金の申請方法

以下の書類を記入のうえ提出してください。

- 申請書
 - 履歴書
 - 成績証明書
- (指定様式 ホームページよりダウンロード可)

※申請書には所属校の推薦を受ける必要があります。所属校の推薦が受けられない場合は、その旨の「理由書」(任意様式)を作成し、上記応募書類と併せて提出してください。

■お問い合わせ

〒283-8686 千葉県東金市丘山台三丁目6番地2

地方独立行政法人東金九十九里地域医療センター

東千葉メディカルセンター 総務課

TEL) 0475-50-1199 E-mail) ecmc-kangoweb@tkmedical.jp 看護部 HPはこちらから

